



報道関係者 各位

令和3年3月5日（金）

【照会先】

千葉労働局総務部総務課

総務課長 東 優

総務企画官 佐藤 幸生

（代表電話） 043（221）4311

（夜間電話） 043（306）2098

千葉労働基準監督署職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和3年3月4日（木）、千葉労働基準監督署（千葉県千葉市中央区中央4-11-1。千葉第2地方合同庁舎3階。以下「千葉署」という。）の職員2名（A、B）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

Aは、窓口業務に従事しており、2月22日（月）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、24日（水）に発熱し、3月3日（水）にPCR検査を受けて、4日（木）に感染が確認されたものです。

Bは、窓口業務に従事しており、2月26日（金）まで出勤し、発熱・咳等の症状はなく、窓口には飛沫防止シートを設置の下、終日マスクを装着して勤務していましたが、27日（土）に発熱し、3月3日（水）にPCR検査を受けて、4日（木）に感染が確認されたものです。

保健所によると、利用者の方に濃厚接触者はいないとのことですが、職員については確認中とのこと。こうした事情から、千葉署は現在臨時閉庁しておりますが、事務室内の必要な消毒措置を十分に行い、保健所の了解を得た後、通常どおり開庁して職員及び利用者の方への感染防止対策を講じた上で業務を行う予定としております。

利用者の皆様方にはご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡いただきますようお願いいたします。